

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第88期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	古林紙工株式会社
【英訳名】	FURUBAYASHI SHIKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 古 林 敬 碩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 統括管理本部長 宮 崎 明 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区大手通三丁目1番12号
【電話番号】	06（6941）8561（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 統括管理本部長 宮 崎 明 雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	17,051,329	16,768,782	16,547,905	16,308,848	16,839,358
経常利益 (千円)	459,673	350,535	441,268	542,678	638,938
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	245,756	137,390	285,725	350,711	409,100
包括利益 (千円)	1,169,572	1,895,173	60,154	198,792	1,130,146
純資産額 (千円)	6,471,893	7,845,533	7,710,821	7,818,757	8,875,928
総資産額 (千円)	15,849,255	17,610,778	17,182,245	16,896,374	18,522,131
1株当たり純資産額 (円)	373.38	563.89	604.73	6,319.91	7,278.73
1株当たり当期純利益 (円)	16.61	10.19	24.53	319.81	377.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	24.30	315.25	371.31
自己資本比率 (%)	34.0	37.8	38.1	40.1	42.1
自己資本利益率 (%)	5.0	2.3	4.3	5.3	5.6
株価収益率 (倍)	9.4	17.3	6.7	5.7	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,282,483	845,931	883,657	1,040,068	925,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	524,589	702,312	6,068	426,543	736,280
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	658,248	208,864	782,019	403,618	259,680
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	905,124	856,760	939,619	1,093,936	1,044,406
従業員数 (名)	674	642	624	634	684
(外、臨時従業員数)	(327)	(296)	(269)	(225)	(192)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第84期および第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	12,243,817	12,279,174	12,463,908	12,532,008	12,850,695
経常利益 (千円)	261,285	227,785	322,893	493,742	537,795
当期純利益 (千円)	201,918	132,970	237,827	370,570	397,302
資本金 (千円)	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240	2,151,240
発行済株式総数 (株)	17,768,203	17,768,203	17,768,203	17,768,203	1,776,820
純資産額 (千円)	4,795,230	5,526,085	5,661,503	6,140,923	7,035,029
総資産額 (千円)	13,278,526	14,620,724	14,387,897	14,542,707	15,697,593
1株当たり純資産額 (円)	331.81	468.47	520.40	5,697.29	6,531.30
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	5.0 (2.5)	27.5 (2.5)
1株当たり当期純利益 (円)	13.97	10.34	20.63	343.55	370.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	20.44	338.65	364.21
自己資本比率 (%)	36.1	37.8	39.1	42.0	44.6
自己資本利益率 (%)	4.4	2.6	4.3	6.3	6.1
株価収益率 (倍)	11.2	17.0	8.0	5.3	7.6
配当性向 (%)	35.8	48.4	24.2	14.6	13.5
従業員数 (名) (外、臨時従業員数)	276 (66)	257 (58)	254 (57)	252 (56)	257 (52)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第84期および第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 第88期の1株当たり配当額27.5円は、中間配当額2.5円と期末配当額25.0円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施していますので、中間配当額2.5円は株式併合前の配当額、期末配当額25.0円は株式併合後の配当額となります。なお、株式併合後の基準で換算した第88期の1株当たり配当額は50.0円となります。

2【沿革】

- 1934年9月 大阪市東区（現中央区）において古林雅夫が、古林紙器印刷所を創立
- 1947年8月 資本金195千円の株式会社に改組し、古林紙工株式会社に商号を変更
- 1957年4月 東京都日本橋区（現中央区）に東京営業所を開設
- 1959年5月 藤井寺工場にグラビア特印工場を建設、紙・セロファン・樹脂フィルム・金属箔の巻取印刷物・袋物などフレキシブルパッケージならびにレーベル分野に進出
- 1962年3月 藤井寺工場に本邦第1号機としてBobst Autoplaten打抜機を導入
- 1962年9月 横浜市戸塚区に戸塚工場を開設
大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1964年5月 戸塚工場にBobst Champlain Rotogravure Press with inline cuttercreaserを我が国で初めて設置
- 1968年1月 Sprinter,Fit systemによるLocking方式の紙器成型システムの市場開発を開始
- 1968年7月 愛知県犬山市に名古屋営業所および犬山工場を開設
- 1968年8月 大阪市東区（現中央区）に本社を移転
- 1972年1月 犬山工場敷地内に複合紙工業株式会社（現複合工業株式会社）を設立（現・連結子会社）
- 1972年5月 北九州市に九州営業所を開設
- 1972年9月 北九州市に九州工場を開設
- 1973年7月 Tritelloの製造を開始
- 1977年1月 茨城県猿島郡境町にライニングコンテナー株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1985年5月 東京都港区に営業本部を開設
- 1988年12月 台湾台北県（現新北市）に合弁会社台湾古林股份有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1989年3月 和歌山市に和歌山営業所および和歌山工場（現和歌山事業所）を開設
- 1990年4月 兵庫県加東郡滝野町（現加東市）に滝野工場を開設
- 1992年4月 東京都港区にMDセンター（マーケティング・デザイン部門）を開設
- 1994年3月 中国上海市に合弁会社上海古林国際印務有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1995年12月 中国上海市に古林紙工（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 1997年4月 東京都中央区に営業本部を移転
- 2002年8月 中国上海市に古林包装材料製造（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社6社および関連会社1社で構成され、印刷紙器およびプラスチック包材の製造・販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

また、当社の企業集団は、同種・同系列のパッケージを専ら製造・販売しておりますが、事業内容を区分すると次のとおりであります。

印刷紙器関連

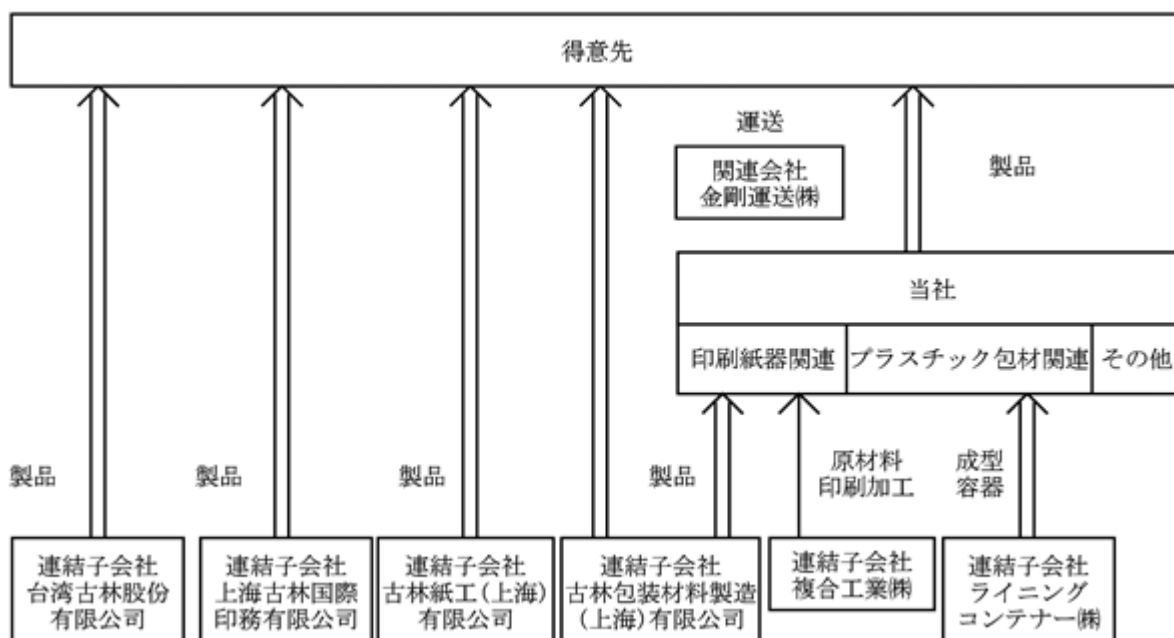
当社が製造・販売するほか、連結子会社台湾古林股份有限公司、上海古林国際印務有限公司および古林紙工（上海）有限公司においても製造・販売しており、また、連結子会社複合工業株式会社および古林包装材料製造（上海）有限公司に製造を委託しております。

プラスチック包材関連

当社が製造・販売するほか、連結子会社ライニングコンテナ株式会社に製造を委託しております。

なお、関連会社金剛運送株式会社には、当社製品等の運送の一部を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
複合工業(株) (注)1	愛知県犬山市	75,000	印刷、加工紙 の製造・販売	100	原材料等の当社へ納入および印刷加工の製造を委託しております。 当社所有の土地および建物を賃借しております。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
ライニング コンテナ(株) (注)1	茨城県猿島郡 境町	300,000	合成樹脂製品 関連の製造・ 販売	100	合成樹脂製品の当社へ納入および紙器加工の製造を委託しております。 資金援助あり。 役員の兼任 1名
台湾古林股份有限 公司	中華民国 新北市	千NT\$ 20,000	印刷紙器関連 の製造・販売	80	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)
上海古林国際印務 有限公司 (注)1,3	中華人民共和國 上海市	千元 58,050	印刷紙器関連 の製造・販売	60	役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)
古林紙工(上海) 有限公司(注)1	中華人民共和國 上海市	千元 76,873	印刷紙器関連 の製造・販売	70	役員の兼任 5名 (うち当社の従業員 2名)
古林包装材料製造 (上海)有限公司	中華人民共和國 上海市	千元 2,070	印刷紙器関連 の製造・販売	100	印刷紙器関連製品の製造を委託して おります。 役員の兼任 4名 (うち当社の従業員 1名)

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 上海古林国際印務有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (1)売上高 2,100,083千円
 (2)経常利益 49,513千円
 (3)当期純利益 36,086千円
 (4)純資産額 1,628,047千円
 (5)総資産額 1,932,776千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	317	(63)
中国	354	(128)
報告セグメント計	671	(191)
全社(共通)	13	(1)
合計	684	(192)

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 従業員数は就業人員であります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
257 (52)	39.7	16.7	3,937

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	244	(51)
報告セグメント計	244	(51)
全社(共通)	13	(1)
合計	257	(52)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は日本労働組合総連合会に属し、組合員数は210名でユニオンショップ制であります。また連結子会社については、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは「私たちは、包装を通じて社会に奉仕します。優秀な製品・確実な納品・適正な価格」の社是の下で、お客様のニーズを汲み取り何処にも出来ないようなものを開発し、お約束したことは必ず守るという信念で事業活動に取り組んでおります。単に利益を求めるのみではなく、「包装を通じて社会に奉仕する」ことを愚直に追い求め、先進的な取組みにより包装分野を開拓し続け消費文化に貢献する事業会社として今後も邁進してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは社是を準拠するに当たり、経営理念を基本として、企業集団全体とする企業行動憲章、行動基準を定め、使命や考え方、行動を普遍的なものとして社内に浸透させております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、さらなる企業価値の向上を図っております。

(4) 経営環境

当社グループをめぐる経営環境は、企業収益の改善傾向を背景に雇用環境が堅調に推移しましたが、消費性向の低下が持続しており、地政学リスクの懸念もなお拭えず、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

市場と営業活動

当社グループが関わる市場は、狭く浅いものとなっております。これは、社会動向等への関心の薄さが、マーケット知識の不足に結びついた結果であると認識しております。

これらの課題を克服するため、今後関わるべきターゲット市場を明確化するとともに、行動計画をベースにした活動を目指してまいります。

営業活動では、顧客情報を遅滞なく収集し、顧客が目指す次の未来にターゲットを絞るとともにコンペティターの動向を把握し、当社グループの製造キャパシティーや工程能力レベルの向上に磨きをかける生産活動につなげてまいります。

顧客要求事項と設備と生産技術と製造技術

営業はお客様の意思を聴取し、正確に関連部署に伝え、購買・生産部門は決められた生産工程プロセスに沿って、お客様と締結した品質契約と個別契約の要求基準を満たす製品を生産し、確実な納品を徹底します。

すべての印刷方式、すべてのダイカット方式、すべての箔押、コーターやエンボス技術、あらゆるフィニッシュ工程と品質保証の分野、職場環境の従業員満足度をベースにしなが、二酸化炭素や有機溶剤の撲滅を目指してまいります。

当社グループ内の現有設備を積極的に活用すべく、遊休設備の本来の仕様・能力に加え自ら改良・改善を施し、設備資源の最大活用を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループはコンプライアンスの徹底を最重要課題と位置づけており、実行性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築していきます。経営監視機能としては独立性の高い社外監査役2名と独立性の高い社外取締役2名を独立役員として選任しております。

人財（人材）の育成

事業の継続的発展には人財の確保と成長が課題であり、めまぐるしく変化する企業を取り巻く環境に対し、「変化対応力」を備えた次世代経営幹部を育成し、いかなる状況にも対応出来得る経営基盤を築いてまいります。

また、働き方改革を推進するため、人材活性化マニュアルの抜本的見直しを実施し、社員のモチベーションを高めるとともに、ひいては生産性向上、収益力向上を目指してまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。これらの大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも少なくありません。

株主総会での議決権の行使等により会社を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、会社を支配する者として不適切であると考えます。

不適切な支配の防止のための取組み

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルールを設定することとし、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策としております。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則」を充足しております。また、2008年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

ロ 株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

本プランの継続は、株主のみなさまのご意思によっては廃止も可能であることから、株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ 株主意思を反映するものであること

本プランは有効期間の満了前であっても、株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになり、株主のみなさまのご意向が反映されます。

二 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

ホ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従って、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年と定めているため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気の動向

当社グループは、幅広い業種の顧客と取引を行い、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しております。中国における子会社は、主に現地においてパッケージの製造販売を行っております。従って、国内の景気変動により個人を中心とした消費需要が落ち込む場合はもとより、中国経済に急激な環境や法制の変化が起こった場合、グループ業績に影響を与える可能性があります。

(2) 価格競争について

当社グループは、パッケージ専門メーカーとして多くの競合先と受注競争を行っており、一部市場では競争の激化により受注価格が低下しております。当社グループ固有の技術ならびに開発力を駆使し、ニーズに即応した新製品および競合他社と差別化した高品質かつ高性能、低コストの製品をすばやく提供することにつとめ、利益の確保と価格低下に対応していく方針であります。さらなる競争の激化より今後のグループ業績に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料調達の変動

当社グループの主要な原材料は、市況により変動します。安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持につとめておりますが、原材料の購入価格が著しく上昇し、販売価格への転嫁が困難な場合、グループ業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループは、製造物責任や環境・リサイクル関連、税制等において、国内外を問わずさまざまな法的規制を受けており、今後さらにその規制が強化されることも考えられます。そうした場合、事業活動に対する制約やコストの増加も予想され、グループ業績に影響を与える可能性があります。

(5) 災害の発生

当社グループは、製造設備等の主要設備には、防火、耐震対策等を実施するとともに、製造拠点の分散化を図り、災害などによって製品の供給に混乱をきたすことのないよう努めております。しかしながら、大地震や水害など予想を超える被害が発生し生産活動が停止した場合、グループ業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善傾向を背景に、雇用環境が堅調に推移しましたが、消費性向の低下が持続しており、地政学リスクの懸念もなお拭えず景気の先行きは不透明な状況が続いております。

中国では、政府の抑制策により経済は緩やかに減速するなかで、雇用・所得環境が改善してきており、個人消費が景気を下支えしておりますが、米国政権の通商政策の行方が最大のリスクになっております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、「包装を通じて社会に奉仕します」の社是に則り、当社グループ一体でお客様の環境に則した事業活動を推進するとともに、「優秀な製品」「確実な納品」「適正な価格」の造り込みを進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は次の通りとなりました。

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,626百万円増加し、18,522百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ569百万円増加し、9,646百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,057百万円増加し、8,876百万円となりました。

ロ 経営成績

当連結会計年度の売上高は16,839百万円（対前期比3.3%増）、営業利益は630百万円（対前期比11.2%増）、経常利益は639百万円（対前期比17.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は409百万円（対前期比16.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 日本

当社および国内連結子会社においては、売上高は13,088百万円（対前期比2.5%増）と前連結会計年度より318百万円の増加となり、セグメント利益は611百万円（対前期比6.8%増）となりました。

ロ 中国

当社グループにおいては、セグメント間の売上高を含め売上高は4,645百万円（対前期比5.2%増）と前連結会計年度より232百万円の増加となり、セグメント利益は186百万円（対前期比9.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの減少等により前連結会計年度末に比べ50百万円（対前期比4.5%減）減少し、当連結会計年度末残高は1,044百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、925百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益639百万円、減価償却費550百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、736百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出486百万円を行ったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、260百万円となりました。これは、長短借入金の減少138百万円によるものであります。

生産、受注および販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
日本	11,246,246	2.9
中国	4,673,606	5.2
合計	15,919,852	3.6

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
日本	13,135,820	2.7	1,197,087	4.2
中国	3,782,174	7.9	336,049	13.6
合計	16,917,994	3.9	1,533,136	6.1

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
日本	13,087,868	2.5
中国	3,751,490	6.0
合計	16,839,358	3.3

- (注) 1 中国は台湾を含んでおります。
 2 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
花王株式会社	3,043,014	18.7	3,191,297	19.0

- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については、「第5 [経理の状況] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している内容で作成しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a 経営成績等

イ 財政状態

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ1,626百万円増加し、18,522百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が289百万円増加しておりますが、このうち当連結会計年度末日が金融機関の休日であったことによる未入金額が440百万円あったこと、投資有価証券が時価上昇により792百万円増加したこと等によるものであります。なお、設備投資額は512百万円ですが、減価償却費550百万円の範囲内に収めております。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ569百万円増加し、9,646百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が337百万円増加しておりますが、このうち当連結会計年度末日が金融機関の休日であったことによる未払い額が209百万円あったこと、繰延税金負債が235百万円増加しておりますが、このうち投資有価証券の時価上昇による増加が242百万円あったこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,057百万円増加し、8,876百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益409百万円計上に加え、投資有価証券の時価上昇によるその他有価証券評価差額金が550百万円増加したこと等によるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度の売上高は、お客様に則した事業活動を推進したことに加え、海外子会社の円換算の相場が前連結会計年度より円安に振れたことで、売上高は16,839百万円（対前期比3.3%増）となりました。このうち、日本の売上高は13,088百万円、中国の売上高はセグメント間の売上高を含め4,645百万円（対前期比5.2%増）となりました。

当連結会計年度の売上原価、販売費及び一般管理費は、原材料価格の上昇等により利幅を稼げないなか、生産の効率化と固定費の低減に努めたことで、売上原価は13,983百万円（対前期比4.2%増）、販売費及び一般管理費は2,226百万円（対前期比4.0%減）となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益の増加に加え、受取配当金の増加や支払利息の減少による経常利益の増加をベースに、法人税等、非支配株主に帰属する当期純利益を控除し、親会社株主に帰属する当期純利益は409百万円（対前期比16.6%増）となりました。

ハ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況
キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、景気の動向、価格競争、原材料調達動向、法的規制等、災害の発生があります。

景気の動向につきまして、当社グループは、幅広い業種の顧客と取引を行い、特定の顧客に偏らない事業活動を展開しており、中国における子会社は、主に現地においてパッケージの製造販売を行っておりますので、国内の景気変動により個人を中心とした消費需要が落ち込む場合はもとより、中国経済に急激な環境や法制の変化が起こった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

価格競争につきまして、当社グループは、パッケージ専門メーカーとして多くの競合先と受注競争を行っており、一部市場では競争の激化により受注価格が低下しております。当社グループ固有の技術ならびに開発力を駆使し、ニーズに即応した新製品および競合他社と差別化した高品質かつ高性能、低コストの製品をすばやく提供することにつとめ、利益の確保と価格低下に対応していく方針であります。さらなる競争の激化より今後の経営成績に影響を与える可能性があります。

原材料調達の変動につきまして、当社グループは、安定的な原材料の確保と最適な調達価格の維持につとめておりますが、原材料の購入価格が著しく上昇し、販売価格への転嫁が困難な場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

法的規制等につきましては、当社グループは、製造物責任や環境・リサイクル関連、税制等において、国内外を問わずさまざまな法的規制を受けており、今後さらにその規制が強化された場合、事業活動に対する制約やコストの増加も予想され、経営成績に影響を与える可能性があります。

災害の発生につきましては、当社グループは、製造設備等の主要設備には、防火、耐震対策等を実施するとともに、製造拠点の分散化を図り、災害などによって製品の供給に混乱をきたすことのないよう努めております。しかしながら、大地震や水害など予想を超える被害が発生し生産活動が停止した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、このような状況に対応すべく、営業部門は顧客情報を遅滞なく収集し、顧客が目指す次の未来にターゲットを絞るとともにコンペティターの動向を把握し、当社グループの製造キャパシティーや工程能力レベルの向上に磨きをかける生産活動につなげ、購買・生産部門は決められた生産工程プロセスに沿って、お客様と締結した品質契約と個別契約の要求基準を満たす製品を生産し、確実な納品を徹底します。また、法規制や災害対応も含め、実行性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築するとともに、「変化対応力」を備えた次世代経営幹部を育成して、いかなる状況にも対応出来得る経営基盤を築いてまいります。

c 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは生産費用を含む営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、運転資金および設備資金は自己資本および金融機関からの借入を基本としております。なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は、3,738百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,044百万円となっております。

d セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

イ 日本

当社および国内連結子会社においては、品質の向上と生産の効率化に努めた結果、売上高は13,088百万円(対前期比2.5%増)、セグメント利益は611百万円(対前期比6.8%増)となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ598百万円増加し、10,448百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が当連結会計年度末日が金融機関の休日であったことによる未入金額が440百万円であったこと、投資有価証券が時価上昇により792百万円増加したこと等によるものであります。

ロ 中国

当社グループにおいては、円換算の相場が前連結会計年度より円安に振れたことや原材料価格の上昇に対して固定費の低減に努めた結果、セグメント間の売上高を含め売上高は4,645百万円(対前期比5.2%増)、セグメント利益は186百万円(対前期比9.3%増)となりました。

セグメント資産につきましては、前連結会計年度末に比べ169百万円増加し、3,986百万円となりました。これは円換算の相場が前連結会計年度より円安に振れたことで125百万円増加したこと等によるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、品質改善のための素材、加工方法の研究、製販一体となった生産技術開発と高付加価値製品の開発、高齢化・循環型社会に適合した商品開発など、お客様のニーズに先駆けたサービスの提供を目指して活動しております。当連結会計年度は、LED紫外線ランプを使った省電力印刷、水性グラビア印刷の低アルコール化の開発に取り組んでまいりました。今後とも当社コア技術と新技術の組合せ技術による新商材の開発を活性化すべく、素材メーカーなど外部との技術交流を通じて社員のスキルアップを図りながら新しい素材・技術開発に邁進してまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、140百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、主として生産の効率化と生産能力の拡大を目的として、512百万円実施いたしました。その主なものは、日本における印刷紙器製造設備であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
藤井寺工場 (大阪府藤井寺市)	日本	印刷紙器製造 設備	20,284	83,990	35,495 (14,190)	11,638	8,407	159,814	54 (11)
戸塚工場 (横浜市戸塚区)	日本	印刷紙器製造 設備	194,942	399,270	233,394 (20,238)	48,631	13,231	889,468	79 (32)
滝野工場 (兵庫県加東市)	日本	印刷紙器製造 設備	202,443	205,121	903,841 (34,182)	-	3,075	1,314,480	60 (4)
和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	日本	印刷紙器製造 設備	3,847	10,880	- [2,416]	-	879	15,607	5 (-)
本社・関西営業部 (大阪府中央区)	日本	その他設備	18,117	4,019	269,093 (738)	558	4,571	296,358	30 (1)
営業本部 (東京都中央区)	日本	その他設備	680	-	- (-)	-	37	718	22 (3)
MDセンター (東京都港区)	日本	デザイン設備	97	-	- (-)	-	0	97	5 (1)
名古屋営業所 (愛知県犬山市)	日本	その他設備	0	0	30,713 (12,933)	-	-	30,713	2 (-)

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ライニング コンテナ(株)	茨城県 猿島郡境町	日本	合成樹脂製 品製造関連 設備	105,949	24,003	101,781 (5,450)	-	7,188	238,922	47 (6)
複合工業(株)	愛知県 犬山市	日本	合紙・特殊 印刷製造設 備	55,690	392,754	12,074 (4,174)	-	21,352	481,871	26 (6)

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾古林股份有限公司	中華民国 新北市	中国	印刷紙器製造設備	-	1,287	- [788]	-	654	1,941	15 (-)
上海古林国際印務有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	11,721	477,980	- [2,328]	4,343	13,903	507,948	179 (60)
古林紙工(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	120,803	463,480	- [29,946]	3,865	13,110	601,257	88 (-)
古林包装材料製造(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	中国	印刷紙器製造設備	-	27,561	- [3,831]	-	-	27,561	72 (68)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額については消費税等を含んでおりません。
- 2 土地および建物の一部を賃借しております。また、在外子会社の土地欄の[]内の数値(外書)は、土地使用権に係る面積を示しております。
- 3 従業員の()は、臨時従業員を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

(注) 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行可能株式総数は54,000,000株減少し、6,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,776,820	1,776,820	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,776,820	1,776,820	-	-

(注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,991,383株減少し、1,776,820株となっております。

2 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

3 「提出日現在発行数」欄には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 6 執行役員等従業員 12
新株予約権の数(個)	315
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 31,500 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,050 (注)1,3
新株予約権の行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,280 資本組入額 1,140 (注)1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役および執行役員等従業員の地位にあることを要するものとする。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

2 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

ただし、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3で定められる行使金額を調整して得られる額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役 6
新株予約権の数(個)	157
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 15,700 (注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10 (注)1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,670 資本組入額 835 (注)1
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、下記(2)の場合を除き、新株予約権の割当日の翌日から3年間の期間は新株予約権を行使できないものとする。 (2) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した場合に限り、(1)の規定にかかわらず、地位喪失の日の翌日から上記新株予約権の行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
- 2 各新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
 なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり10円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月31日 (注)1	-	17,768	-	2,151,240	1,000,000	380,994
2017年10月1日 (注)2	15,991	1,777	-	2,151,240	-	380,994

(注)1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

- 2 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	6	9	64	14	1	768	862	-
所有株式数(単元)	-	1,198	296	2,367	721	1	13,117	17,700	6,820
所有株式数の割合(%)	-	6.77	1.67	13.37	4.07	0.01	74.11	100.00	-

(注) 1 自己株式704,795株は、「個人その他」に7,047単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議において、株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	60	5.60
今年明	東京都足立区	51	4.78
古林 昭子	神奈川県鎌倉市	48	4.44
HORIZON GROWTH FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	89 NEXUS WAY,CAMANA BAY,KY1-9007 GRAND CAYMAN,CAYMAN ISLAND (東京都千代田区丸の内2-7-1)	43	3.98
レンゴー株式会社	大阪市北区中之島2-2-7	42	3.92
古林 敬碩	横浜市栄区	34	3.21
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町3-3-6	26	2.40
古林 楯夫	神奈川県鎌倉市	25	2.33
日本紙通商株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	21	1.95
古林紙工社員持株会	大阪市中央区大手通3-1-12	20	1.90
計		370	34.50

(注) 1 自己株式は、705千株であります。

2 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 704,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,064,200	10,642	-
単元未満株式	普通株式 6,820	-	-
発行済株式総数	1,776,820	-	-
総株主の議決権	-	10,642	-

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は15,991,383株減少し、1,776,820株となっております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 古林紙工株式会社	大阪市中央区大手 通3-1-12	704,700	-	704,700	39.66
(相互保有株式) 金剛運送株式会社	横浜市戸塚区上矢 部町2040-3	1,100	-	1,100	0.06
計	-	705,800	-	705,800	39.72

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年11月9日)での決議状況 (取得期間 2017年11月9日)	56	買取単価に買取対象の株式の終値を乗じた金額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	56	151,956
残存決議株式の総数および価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 1 2017年10月1日付の株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

2 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	308	336,032
当期間における取得自己株式	191	540,980

(注) 1 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における取得自己株式308株の内訳は、株式併合前200株、株式併合後108株であります。

2 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (株式併合による減少)	6,341,685	1,619	-	-
保有自己株式数	704,795	-	704,986	-

(注) 1 2017年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度における「その他(株式併合による減少)」の処分価額の総額1,619円は、端数株式の売渡しによるものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、利益配分につきましては経営環境や業績動向等を勘案し、安定的にかつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末剰余金の配当は1株当たり25円00銭とし、中間配当の2円50銭と合わせて年間配当額27円50銭としております。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円00銭は株式併合後の配当額となります。

内部留保金につきましては、経営基盤の安定と充実に努めるとともに、新製品、新技術の研究開発および新規事業分野等に、あるいは経営体質の改善のための投資に活用する所存であります。

当社は取締役会の決議によって9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2017年11月9日 取締役会決議	26,805	2.50
2018年6月28日 定時株主総会決議	26,801	25.00

(注) 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合を行っております。2017年11月9日取締役会決議に基づく1株当たり配当額は、当該株式併合前の金額を記載しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	203	192	224	200	2,896 (261)
最低(円)	124	142	138	128	2,380 (172)

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合を行っております。第88期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,664	2,725	2,740	2,866	2,817	2,896
最低(円)	2,550	2,520	2,650	2,737	2,380	2,591

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長兼 社長	社長執行役員 取締役会議長	古 林 敬 碩	1942年9月26日生	1966年3月 古林紙工株式会社入社 1982年5月 東京事業部営業部長 1982年7月 取締役 1986年7月 常務取締役 1994年6月 専務取締役 2000年6月 取締役副社長 2006年4月 代表取締役社長(現任) 2012年6月 代表取締役会長(現任) 2014年6月 社長執行役員(現任) 取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 複合工業株式会社代表取締役 ライニングコンテナ株式会社代表取締役 台湾古林股份有限公司董事長 上海古林国際印務有限公司董事長 古林紙工(上海)有限公司董事長 古林包装材料製造(上海)有限公司董事長	(注)3	34
取締役	副社長執行役員 営業本部長兼 デザイン企画 部長	古 林 雅 敬	1977年2月4日生	1999年4月 古林紙工株式会社入社 2009年3月 開発本部長兼MD部長 2009年6月 取締役(現任) 2011年4月 設計計画部長 2013年11月 常務取締役 2014年6月 営業本部長(現任) 2015年6月 常務執行役員 2016年4月 専務執行役員 2017年7月 副社長執行役員(現任) デザイン企画部長(現任)	(注)3,5	15
取締役	常務執行役員 統括管理本部 長 経理・総 務・情報シ ステム担当	宮 崎 明 雄	1947年3月3日生	1970年2月 古林紙工株式会社入社 2007年6月 執行役員経理部長 2010年6月 取締役(現任) 2014年4月 国内グループ統括経理部長 統括管理本部長 経理・総務・情報シ ステム担当(現任) 2014年6月 常務執行役員(現任)	(注)3	4
取締役	執行役員 購買本部長	宮 崎 正 之	1957年7月27日生	1981年4月 古林紙工株式会社入社 2009年3月 購買部長 2011年6月 取締役(現任) 2012年4月 生産本部長 2014年4月 購買本部長(現任) 2014年6月 執行役員(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員 生産本部長	桑 田 哲 夫	1958年9月12日生	1990年9月 古林紙工株式会社入社 2012年4月 滝野工場長 2014年4月 生産本部長(現任) 2014年6月 取締役執行役員(現任)	(注)3	3
取締役	内部監査担当	古 林 能 敬	1978年6月21日生	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 大船法律事務所(現弁護士法人プロ フェッション)入所 2013年11月 古林紙工株式会社非常勤顧問 2014年6月 取締役内部監査担当(現任) 2016年1月 関内法律事務所入所(現在)	(注)3,6	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		土堤内 清 嗣	1949年10月18日生	1973年4月 1998年5月 2002年1月 2004年4月 2004年6月 2005年6月 2008年4月 2010年6月 2011年6月 2015年6月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 同行東京営業本部第二部長 UFJスタッフサービス株式会社（現三菱UFJ人事サービス株式会社）代表取締役 株式会社ソフト99コーポレーション入社 管理本部長兼人事企画室長 同社取締役管理本部長兼人事企画室長 同社常務取締役 マーケティング本部長兼管理本部長兼人事企画室長 同社専務取締役 同社退社 古林紙工株式会社監査役 取締役（現任）	(注) 3	-
取締役		中 西 克 誠	1942年9月29日生	1968年4月 1997年4月 1997年6月 1999年4月 2000年4月 2003年6月 2007年6月 2008年6月 2015年6月	浦賀重工業株式会社（現住友重機械工業株式会社）入社 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤスホールディングス株式会社）入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社特別顧問 同社退社 古林紙工株式会社取締役（現任）	(注) 3	-
監査役 (常勤)		佐々木 啓 之	1955年2月17日生	1980年4月 2009年3月 2009年4月 2011年4月 2012年6月 2014年4月 2015年6月	古林紙工株式会社入社 商品開発部長 執行役員 開発部長 ライニングコンテナ株式会社取締役社長 ライニングコンテナ株式会社退社 監査役（現任）	(注) 4	0
監査役		吉 村 勲	1944年3月6日生	1973年9月 1982年2月 1998年11月 2006年7月 2011年6月	公認会計士開業登録 吉村勲公認会計士事務所開設（現在） ネクサス監査法人設立・代表社員 ネクサス監査法人退社 古林紙工株式会社監査役（現任）	(注) 4	-
監査役		鈴 木 節 男	1967年5月5日生	2001年10月 2014年4月 2015年6月	弁護士登録 久保井総合法律事務所入所 あかり法律事務所入所（現在） 古林紙工株式会社監査役（現任）	(注) 4	-
計							71

- (注) 1 取締役 土堤内清嗣および中西克誠は、社外取締役であります。
2 監査役 吉村勲および鈴木節男は、社外監査役であります。
3 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2015年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
5 取締役古林雅敬は取締役会長兼社長古林敬碩の長男であります。
6 取締役古林能敬は取締役会長兼社長古林敬碩の次男であります。

- 7 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
川 本 博 章	1953年6月1日生	1977年3月 1998年3月 2013年11月 2015年6月	古林紙工株式会社入社 営業本部営業第3部 課長 嘱託(現任) 補欠監査役(現任)	0
吉 田 之 計	1954年5月15日生	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2011年6月	弁護士登録 吉田之計法律事務所開設(現在) 古林紙工株式会社監査役 補欠監査役(現任)	-

- 8 当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレートガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では業務執行を取締役会が監督する各部門担当の執行役員が担う執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の8名で構成されております。

職位	氏名	担当
社長執行役員	古 林 敬 碩	取締役会議長
副社長執行役員	古 林 雅 敬	営業本部長兼デザイン企画部長
常務執行役員	宮 崎 明 雄	統括管理本部長 経理・総務・情報システム担当
常務執行役員	古 林 慎 也	中国事業担当 上海古林国際印務有限公司董事總經理
執行役員	宮 崎 正 之	購買本部長
執行役員	桑 田 哲 夫	生産本部長
執行役員	大 石 勉	社長特命事項担当 技術本部長兼設計技術部長兼製造技術部長兼プラント技術部長
執行役員	藤 井 巖	複合工業株式会社社長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、包装を通じて社会に奉仕することを基本理念に、株主や顧客をはじめ、あらゆるステークホルダーから信頼されることが今後の企業発展に不可欠であると認識しております。

そのために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上もっとも重要な課題であると考え、意思決定の迅速化、監査機能の充実、コンプライアンスの徹底を図り、経営活動の透明性を高め、経営の一層の充実に努めてまいります。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は8名、監査役会は3名で構成され、そのうち社外取締役2名および社外監査役2名であります。

当社の取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、業績の進捗について議論するとともに、経営に関する重要事項について審議し決定しております。経営戦略会議を月1回開催し、経営方針および経営戦略に係る事項について議論し、策定・承認を行い、また執行報告を受け相互牽制を行っております。当社では、経営環境の変化に機敏に対応すべく、適正なコーポレートガバナンスのもとでの確かつ迅速な経営体制を確立するため、取締役会では会社全体の経営方針および戦略の決定と業務の執行の監督を行い、一方では社外取締役および社外監査役を選任し、取締役会における企業統治の効率性と監督機能が担保される体制を構築しております。

また、子会社の業務の適正を確保するための体制整備といたしましては、当社が子会社の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の業況等を確認しております。なお、子会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社内規程等の整備をするとともに、当社同様に内部統制の構築を行っております。

監査役会につきましては、定例的に監査役会を開催するとともに、取締役会をはじめとする重要な経営会議に積極的に参加し、取締役の業務遂行を監視できる体制をとっております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社で、監査役会3名中2名を社外監査役で構成しており、取締役会を含む諸々の会議体において活発にご意見を頂いております。社外監査役2名は、株主利益に資する経営判断かどうかの観点からも取締役会等にてご指摘を頂いており、2名とも独立役員として指定しております。

さらに社長直轄の内部監査室では、当社および子会社の業務の適正を確保するため内部監査を計画的に実施し、その結果が取締役会に報告され、経営判断に反映されるようになっております。

また、独立性を保ち、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図るため、社外取締役2名を選任しており、2名とも独立役員として指定しております。

以上の体制が、当社および子会社において、株主のみならず、全ての利害関係者の方々に還元しうる公正な利潤および経営の持続性を確保できている現状を鑑み、徒に体制を変更しないようにしております。

ハ その他の企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

当社および子会社の内部統制システムにつきましては、適切な内部管理体制を整備し、適正に機能させております。

リスク管理体制の整備の状況

当社の顧問弁護士は久保井総合法律事務所に委嘱しており、法令上の判断を要する事項については、適時指導や助言を受け対処しております。また会計監査人であるネクサス監査法人には会計監査を通じて幅広く指導を受けております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任をその職務につき善意で重大な過失がないときは、法令で定められた最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

内部監査および監査役監査の状況

当社において監査役会は3名で構成され、監査役会は会計監査人であるネクサス監査法人との相互連携を図るため、期中および期末に随時会合を開催しております。

さらに、当社は当社および子会社の業務執行に関するチェック体制の整備・推進をより一層図るため内部監査室を設け、内部統制システムを充実させるべく諸施策を推進しております。監査役は、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、原田充啓、高谷和光の2名であり、ネクサス監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他1名であります。

社外取締役および社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制として、監査役設置会社を採用しております。具体的には、取締役の職務の執行について、社外監査役2名を含む監査役3名それぞれによる適切な監査を受けることで、経営の透明性・公正性を確保しております。監査役3名中の2名を社外監査役とすることで、監査役会の監視・監督機能の一層の強化を図っております。また、独立性を保ち、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化を図るため、社外取締役2名を選任しております。なお、当社は社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は設けておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の定めを参考しております。

社外取締役2名について、土堤内清嗣は、金融機関で培われた専門知識と会社役員としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。中西克誠は会社役員としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。また、両名とも当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、十分に独立性を確保できていると判断しており、取締役会の透明性の向上および監督機能が強化できるものと考えております。なお、社外取締役土堤内清嗣は2002年1月まで株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の業務執行者であり、当社は同行と長期借入金などの取引関係にあります。

社外監査役2名について、吉村勲は公認会計士の資格を有し、公認会計士としての専門的見地を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。鈴木節男は弁護士の資格を有し、弁護士としての専門的見地を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。また、両名とも当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、十分に独立性を確保できていると判断しており、独立した立場から取締役の職務の執行を監査していただけるものと考えております。なお、社外監査役吉村勲は、当社の会計監査人であるネクサス監査法人に2006年7月まで在籍していました。社外監査役鈴木節男は、当社の顧問弁護士である久保井総合法律事務所に2014年3月まで在籍していました。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	111,690	110,621	1,069	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000	-	-	-	1
社外役員	11,800	11,800	-	-	-	4

(注) 取締役の人員数および年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、各取締役の報酬等については、貢献度や業績評価を基準として取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項およびその理由

イ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

□ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当ができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
 25銘柄 5,213,535千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
花王(株)	491,000	2,997,064	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	79,400	736,038	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,566	187,183	取引関係の維持・強化
神島化学工業(株)	59,000	118,649	協力関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	152,800	106,914	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	13,341	72,041	取引関係の維持・強化
(株)日阪製作所	50,400	46,066	協力関係の維持・強化
住友商事(株)	27,000	40,433	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	70,000	26,040	協力関係の維持・強化
森下仁丹(株)	26,715	16,670	取引関係の維持・強化
三京化成(株)	64,000	15,744	協力関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	23,000	13,752	取引関係の維持・強化
オカモト(株)	8,235	9,808	取引関係の維持・強化
フィード・ワン(株)	36,960	7,318	取引関係の維持・強化
モロゾフ(株)	11,000	6,083	取引関係の維持・強化
D I C(株)	1,400	5,754	取引関係の維持・強化
丸三証券(株)	3,472	3,187	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	330	2,983	取引関係の維持・強化
ハウス食品グループ本社(株)	1,100	2,671	取引関係の維持・強化
(株)日清製粉グループ本社	1,331	2,211	取引関係の維持・強化
リケンテクノス(株)	1,000	532	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
花王(株)	86,000	524,944	退職給付信託への拠出

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
花王(株)	491,000	3,918,671	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	79,400	643,140	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	917,566	175,622	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	152,800	106,502	取引関係の維持・強化
江崎グリコ(株)	13,529	75,355	取引関係の維持・強化
神島化学工業(株)	59,000	64,015	協力関係の維持・強化
(株)日阪製作所	50,400	52,164	協力関係の維持・強化
住友商事(株)	27,000	48,357	取引関係の維持・強化
昭和化学工業(株)	70,000	31,570	協力関係の維持・強化
三京化成(株)	6,400	16,730	協力関係の維持・強化
森下仁丹(株)	5,606	16,398	取引関係の維持・強化
(株)りそなホールディングス	23,000	12,926	取引関係の維持・強化
オカモト(株)	8,839	9,653	取引関係の維持・強化
フィード・ワン(株)	36,960	7,983	取引関係の維持・強化
モロゾフ(株)	1,100	7,337	取引関係の維持・強化
D I C(株)	1,400	4,991	取引関係の維持・強化
ハウス食品グループ本社(株)	1,100	3,889	取引関係の維持・強化
丸三証券(株)	3,472	3,503	取引関係の維持・強化
大正製薬ホールディングス(株)	330	3,452	取引関係の維持・強化
(株)日清製粉グループ本社	1,331	2,807	取引関係の維持・強化
リケンテクノス(株)	1,000	507	取引関係の維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
花王(株)	36,000	287,316	退職給付信託への拠出

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

- 八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,800	-	22,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,800	-	22,800	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務対応報告等および国際会計基準等の情報を入手するとともに、同機構の行う会計基準、ディスクロージャー制度に関する講演会、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,322,339	1,507,329
受取手形及び売掛金	4,512,157	5,480,145
商品及び製品	653,585	678,297
仕掛品	279,547	322,795
原材料及び貯蔵品	256,546	303,207
繰延税金資産	55,080	65,166
その他	109,964	164,275
貸倒引当金	11,707	15,553
流動資産合計	7,177,511	7,826,968
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,279,377	1,772,497
機械装置及び運搬具(純額)	1,241,816,183	1,420,911,911
土地	2,168,808	1,688,808
リース資産(純額)	114,184	169,035
建設仮勘定	250,652	14,310
その他(純額)	1,271,341	186,407
有形固定資産合計	4,731,545	4,722,968
無形固定資産	82,298	76,570
投資その他の資産		
投資有価証券	2,344,444,796	2,352,444,317
退職給付に係る資産	109,081	296,929
その他	347,718	352,993
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	4,900,435	5,893,079
固定資産合計	9,714,279	10,692,617
繰延資産		
社債発行費	4,584	2,547
繰延資産合計	4,584	2,547
資産合計	16,896,374	18,522,131

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,400,514	5 3,737,075
短期借入金	2 1,089,900	2 1,290,064
1年内返済予定の長期借入金	2 720,000	2 616,000
リース債務	59,054	60,136
未払法人税等	74,339	167,389
未払金	665,093	747,800
賞与引当金	127,850	131,650
その他	254,915	250,661
流動負債合計	6,391,665	7,000,774
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	2 1,316,250	2 1,085,000
リース債務	138,120	86,868
繰延税金負債	470,742	706,221
退職給付に係る負債	102,416	108,917
資産除去債務	2,820	2,820
その他	55,603	55,603
固定負債合計	2,685,951	2,645,429
負債合計	9,077,616	9,646,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金	1,382,704	1,382,704
利益剰余金	1,793,644	2,145,080
自己株式	967,021	967,507
株主資本合計	4,360,567	4,711,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,836,417	2,386,247
為替換算調整勘定	401,522	462,784
退職給付に係る調整累計額	177,755	242,434
その他の包括利益累計額合計	2,415,694	3,091,465
新株予約権	32,238	33,307
非支配株主持分	1,010,259	1,039,639
純資産合計	7,818,757	8,875,928
負債純資産合計	16,896,374	18,522,131

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	16,308,848	16,839,358
売上原価	13,424,475	13,983,083
売上総利益	2,884,373	2,856,275
販売費及び一般管理費		
運送費	626,014	673,041
給与手当	727,480	677,161
賞与引当金繰入額	40,089	35,150
退職給付費用	2,105	3,040
減価償却費	22,239	16,100
研究開発費	149,986	140,444
その他	749,722	687,042
販売費及び一般管理費合計	2,317,635	2,225,898
営業利益	566,738	630,378
営業外収益		
受取利息	12,493	15,294
受取配当金	75,144	82,377
その他	52,335	61,889
営業外収益合計	139,972	159,559
営業外費用		
支払利息	35,957	27,727
その他	128,075	123,272
営業外費用合計	164,032	150,998
経常利益	542,678	638,938
特別利益		
新株予約権戻入益	317	-
特別利益合計	317	-
税金等調整前当期純利益	542,995	638,938
法人税、住民税及び事業税	174,750	261,071
法人税等調整額	28,231	44,390
法人税等合計	202,980	216,680
当期純利益	340,014	422,258
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	10,696	13,158
親会社株主に帰属する当期純利益	350,711	409,100

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	340,014	422,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175,527	549,831
為替換算調整勘定	287,997	93,378
退職給付に係る調整額	28,753	64,680
その他の包括利益合計	141,222	707,889
包括利益	198,792	1,130,146
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	307,775	1,084,872
非支配株主に係る包括利益	108,983	45,275

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,382,704	1,503,870	951,036	4,086,778
当期変動額					
剰余金の配当			54,117		54,117
従業員奨励及び福利基金			6,820		6,820
親会社株主に帰属する当期純利益			350,711		350,711
自己株式の取得				15,985	15,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	289,773	15,985	273,789
当期末残高	2,151,240	1,382,704	1,793,644	967,021	4,360,567

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,660,889	591,232	206,507	2,458,629	28,813	1,136,601	7,710,821
当期変動額							
剰余金の配当							54,117
従業員奨励及び福利基金							6,820
親会社株主に帰属する当期純利益							350,711
自己株式の取得							15,985
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175,527	189,710	28,753	42,935	3,425	126,342	165,852
当期変動額合計	175,527	189,710	28,753	42,935	3,425	126,342	107,937
当期末残高	1,836,417	401,522	177,755	2,415,694	32,238	1,010,259	7,818,757

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,151,240	1,382,704	1,793,644	967,021	4,360,567
当期変動額					
剰余金の配当			53,610		53,610
従業員奨励及び福利基金			4,053		4,053
親会社株主に帰属する当期純利益			409,100		409,100
自己株式の取得				488	488
自己株式の処分				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	351,436	486	350,950
当期末残高	2,151,240	1,382,704	2,145,080	967,507	4,711,517

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,836,417	401,522	177,755	2,415,694	32,238	1,010,259	7,818,757
当期変動額							
剰余金の配当							53,610
従業員奨励及び福利基金							4,053
親会社株主に帰属する当期純利益							409,100
自己株式の取得							488
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	549,831	61,262	64,680	675,772	1,069	29,380	706,220
当期変動額合計	549,831	61,262	64,680	675,772	1,069	29,380	1,057,170
当期末残高	2,386,247	462,784	242,434	3,091,465	33,307	1,039,639	8,875,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	542,995	638,938
減価償却費	676,049	549,882
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	93,097	88,483
受取利息及び受取配当金	87,637	97,670
支払利息	35,957	27,727
売上債権の増減額(は増加)	86,810	256,470
たな卸資産の増減額(は増加)	11,261	99,217
その他の流動資産の増減額(は増加)	25,628	32,296
仕入債務の増減額(は減少)	112,644	349,586
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,392	1,092
その他	64,177	32,582
小計	1,199,774	1,023,487
利息及び配当金の受取額	84,728	99,562
利息の支払額	35,637	26,950
法人税等の支払額	208,797	171,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,040,068	925,080
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	587,234	1,065,910
定期預金の払戻による収入	806,140	839,270
有形固定資産の取得による支出	606,684	486,458
有形固定資産の売却による収入	12,283	43
投資有価証券の取得による支出	2,461	7,486
その他投資等の取得による支出	53,372	20,018
その他投資等の売却による収入	4,786	4,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	426,543	736,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,100	197,637
長期借入れによる収入	800,000	530,000
長期借入金の返済による支出	1,046,250	865,250
自己株式の取得・売却による収支(は支出)	15,985	486
配当金の支払額	54,117	53,610
非支配株主への配当金の支払額	14,206	6,658
リース債務の返済による支出	52,960	61,314
財務活動によるキャッシュ・フロー	403,618	259,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	55,590	21,350
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	154,317	49,530
現金及び現金同等物の期首残高	939,619	1,093,936
現金及び現金同等物の期末残高	1,093,936	1,044,406

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、すべて連結しております。

連結子会社 6社

会社名 複合工業株式会社

ライニングコンテナ株式会社

台湾古林股份有限公司

上海古林国際印務有限公司

古林紙工(上海)有限公司

古林包装材料製造(上海)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用会社 0社

(ロ)関連会社金剛運送株式会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

製品

主として売価還元法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、材料、仕掛品、貯蔵品

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び運搬具 2年~12年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(ハ)リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却を実施しております。

4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日以後の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益および費用は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社および国内連結子会社において連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）および米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等については、現時点で検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
有形固定資産	18,125,873千円	18,607,180千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
(1) 財団抵当		
工場財団 (土地・建物及び構築物・機械装置及び運搬具等)	2,145,263千円	- 千円
(2) 投資有価証券	475,729	550,095
計	2,620,992	550,095

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
短期借入金	550,000千円	380,000千円
長期借入金 (1年内返済分を含む)	1,663,750	921,000
計	2,213,750	1,301,000

3 非連結子会社および関連会社に係るもの

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	9,200千円	9,200千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
機械装置及び運搬具	195,614千円	195,614千円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結年度末日残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
受取手形	- 千円	24,311千円
支払手形	-	84,225

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	149,986千円	140,444千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	252,849千円	792,035千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	252,849	792,035
税効果額	77,321	242,204
その他有価証券評価差額金	175,527	549,831
為替換算調整勘定：		
当期発生額	287,997	93,378
組替調整額	-	-
税効果調整前	287,997	93,378
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	287,997	93,378
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45,991	185,507
組替調整額	87,670	92,643
税効果調整前	41,678	92,865
税効果額	12,926	28,185
退職給付に係る調整額	28,753	64,680
その他の包括利益合計	141,222	707,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,768	-	-	17,768
自己株式				
普通株式 (注)	6,944	102	-	7,046

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加102千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得99千株および単元未満株式の買取3千株による増加であります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	6,176
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	26,062
合計		-	-	-	-	-	32,238

(注) 第1回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	27,059	2.5	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月11日 取締役会	普通株式	27,058	2.5	2016年9月30日	2016年12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,805	利益剰余金	2.5	2017年3月31日	2017年6月30日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）2	17,768	-	15,991	1,777
自己株式				
普通株式（注）3,4	7,046	0	6,342	705

（注）1 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2 普通株式の発行済株式総数の減少15,991千株は株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株および元未満株式の買取りによる増加0千株（株式併合前0千株、株式併合後0千株）によるものであります。

4 普通株式の自己株式の株式数の減少6,342千株は、株式併合によるものであります。

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	7,245
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権	-	-	-	-	-	26,062
合計		-	-	-	-	-	33,307

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	26,805	2.50	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	26,805	2.50	2017年9月30日	2017年12月19日

（注）2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,801	利益剰余金	25.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	1,322,339千円	1,507,329千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	228,403	462,923
現金及び現金同等物	1,093,936	1,044,406

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

印刷紙器の製造に関連する設備(「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

印刷紙器の製造に関連する設備(「その他」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期資金を取締役会で承認された設備投資計画を基に、銀行借入や社債発行で調達しております。また、短期資金については、運転資金の必要に応じ銀行借入等で調達しております。

金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金および社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,322,339	1,322,339	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,512,157	4,512,157	-
(3) 投資有価証券	4,432,499	4,432,499	-
資産計	10,266,995	10,266,995	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,400,514	3,400,514	-
(2) 短期借入金	1,089,900	1,089,900	-
(3) 未払法人税等	74,339	74,339	-
(4) 未払金	665,093	665,093	-
(5) 社債	600,000	595,899	4,101
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	2,036,250	2,051,548	15,298
負債計	7,866,096	7,877,294	11,197
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,507,329	1,507,329	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,801,452	4,801,452	-
(3) 投資有価証券	5,227,153	5,227,153	-
資産計	11,535,935	11,535,935	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,737,075	3,737,075	-
(2) 短期借入金	1,290,064	1,290,064	-
(3) 未払法人税等	167,389	167,389	-
(4) 未払金	747,800	747,800	-
(5) 社債	600,000	596,848	3,152
(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,701,000	1,703,949	2,949
負債計	8,243,327	8,243,124	203

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は主に取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非上場株式	3,097	7,964
関係会社株式	9,200	9,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,322,339	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,512,157	-	-	-
合計	5,834,496	-	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,507,329	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,801,452	-	-	-
合計	6,308,782	-	-	-

4 社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,089,900	-	-	-	-	-
社債	-	-	600,000	-	-	-
長期借入金	720,000	560,000	370,000	321,250	65,000	-
合計	1,809,900	560,000	970,000	321,250	65,000	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,290,064	-	-	-	-	-
社債	-	600,000	-	-	-	-
長期借入金	616,000	456,000	437,250	162,250	29,500	-
合計	1,906,064	1,056,000	437,250	162,250	29,500	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2017年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,375,357	1,727,724	2,647,633
	(2) その他	15,358	9,330	6,028
	小計	4,390,715	1,737,054	2,653,661
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	41,784	50,073	8,289
	(2) その他	-	-	-
	小計	41,784	50,073	8,289
合計		4,432,499	1,787,127	2,645,371

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,097千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,188,842	1,760,272	3,428,569
	(2) その他	21,582	9,330	12,252
	小計	5,210,424	1,769,602	3,440,821
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,730	20,145	3,415
	(2) その他	-	-	-
	小計	16,730	20,145	3,415
合計		5,227,153	1,789,747	3,437,406

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,964千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2017年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	10,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金および非積立型の退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度は、非積立型ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型となっております。

国内連結子会社は、非積立型の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。退職一時金の一部は、中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度95,572千円、当連結会計年度96,859千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2016年3月31日現在)	当連結会計年度 (2017年3月31日現在)
年金資産の額	31,822,960千円	32,257,051千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	34,776,524	34,397,158
差引額	2,953,564	2,140,107

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.5% (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
 当連結会計年度 5.5% (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度3,751,705千円、当連結会計年度2,958,589千円)、繰越剰余金(当連結会計年度20,341千円)および繰越不足金(前連結会計年度500,718千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間(前連結会計年度4年4月、当連結会計年度3年4月)の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度51,581千円、当連結会計年度51,843千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

3 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,641,911千円	1,614,440千円
勤務費用	77,212	77,071
利息費用	5,822	7,068
数理計算上の差異の発生額	20,250	82,692
簡便法で計算した退職給付費用	13,674	14,601
退職給付の支払額	105,033	83,785
その他	1,106	404
退職給付債務の期末残高	1,614,440	1,547,107

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	1,507,267千円	1,522,650千円
期待運用収益	9,856	13,969
数理計算上の差異の発生額	25,741	102,815
事業主からの拠出額	14,795	15,074
退職給付の支払額	35,009	26,029
年金資産の期末残高	1,522,650	1,628,479

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,413,568千円	1,331,550千円
年金資産	1,522,650	1,628,479
	109,081	296,929
非積立型制度の退職給付債務	200,872	215,558
中小企業退職金共済給付見込額	98,456	106,641
	102,416	108,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,665	188,012
退職給付に係る負債	102,416	108,917
退職給付に係る資産	109,081	296,929
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,665	188,012

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	77,212千円	77,071千円
利息費用	5,822	7,068
期待運用収益	9,856	13,969
数理計算上の差異の費用処理額	87,670	92,643
簡便法で計算した退職給付費用	13,674	14,601
確定給付制度に係る退職給付費用	818	7,872

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
数理計算上の差異	41,678千円	92,865千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識数理計算上の差異	256,364千円	349,228千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	42%	26%
一般勘定	14	13
債券	4	3
その他	40	58
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度74%、当連結会計年度76%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	0.6～0.7%	0.8～1.3%
予想昇給率	0.7%	0.7%
退職率	1.5%	1.5%

4 確定拠出制度

国内連結子会社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前連結会計年度7,460千円、当連結会計年度7,781千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上原価の株式報酬費	585	180
一般管理費の株式報酬費	3,158	889

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
新株予約権戻入益	317	-

3 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名 当社執行役員等従業員 14名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,800株	普通株式 15,700株
付与日	2015年7月17日	2015年7月17日
権利確定条件	権利行使時においても、当社または当子会社の取締役、監査役および執行役員等従業員の地位にあること。	該当事項はありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年7月18日 至 2020年7月17日	自 2015年7月18日 至 2025年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	31,500	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	31,500	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	15,700
権利確定	31,500	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	31,500	15,700

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2015年第1回新株予約権	2015年第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,050	10
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	230	1,660

(注) 2017年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合しているため、当該株式併合後の価格に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
繰延税金資産		
連結会社間取引に係る未実現損益	123,531千円	123,051千円
退職給付に係る負債	26,407	18,193
退職給付債務(信託)	120,735	120,735
会員権否認	25,486	25,486
賞与引当金	39,391	40,259
減損損失累計額	26,081	26,081
その他	196,741	266,070
繰延税金資産小計	558,371	583,489
評価性引当額	87,795	88,978
繰延税金資産合計	470,577	494,511
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	28,543	39,301
その他有価証券評価差額金	808,954	1,051,159
その他	48,741	45,107
繰延税金負債合計	886,239	1,135,567
繰延税金資産(負債)の純額	415,662	641,056

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年 3月31日)	当連結会計年度 (2018年 3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.9	8.5
国内より税率が低い海外子会社の利益	2.4	2.2
連結上の受取配当金の消去	11.0	7.9
住民税均等割	2.2	1.9
評価性引当額の増減	2.4	0.2
その他	4.5	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	33.9

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社における資産除去債務は、建物に含まれるアスベストに関連するものです。当社では吹き付けアスベストについて囲い込みによる飛散防止工事を実施し、「石綿障害予防規則」に定められたレベルに応じた当該債務を計上しています。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を12年と見積り、割引率は1.624%を使用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	2,775千円	2,820千円
時の経過による調整額	45	-
期末残高	2,820	2,820

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産については、その総額に重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に印刷紙器等を生産・販売しており、日本および中国(台湾を含む)の生産・販売体制を基礎とした包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、日本および中国の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	12,770,158	3,538,690	16,308,848	-	16,308,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	874,745	874,745	874,745	-
計	12,770,158	4,413,435	17,183,593	874,745	16,308,848
セグメント利益	571,610	170,506	742,116	175,378	566,738
セグメント資産	9,849,535	3,816,885	13,666,420	3,229,954	16,896,374
その他の項目					
減価償却費	462,312	213,737	676,049	-	676,049
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	301,408	134,080	435,488	-	435,488

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額 175,378千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
 - (2)セグメント資産の調整額3,229,954千円には、当社の金融資産等4,910,983千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,681,029千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	日本	中国	合計	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	13,087,868	3,751,490	16,839,358	-	16,839,358
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	893,508	893,508	893,508	-
計	13,087,868	4,644,998	17,732,867	893,508	16,839,358
セグメント利益	610,665	186,356	797,021	166,643	630,378
セグメント資産	10,447,918	3,985,751	14,433,669	4,088,462	18,522,131
その他の項目					
減価償却費	376,297	173,584	549,882	-	549,882
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	420,339	77,653	497,992	-	497,992

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1)セグメント利益の調整額 166,643千円には、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等全社費用が含まれております。
 - (2)セグメント資産の調整額4,088,462千円には、当社の金融資産等5,719,715千円および報告セグメント間の債権の相殺消去等 1,631,253千円が含まれております。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,537,623	1,193,922	4,731,545

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,043,014	日本

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
3,584,261	1,138,707	4,722,968

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
花王株式会社	3,191,297	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者	古林橋夫	-	-	-	(被所有) 直接 2	-	自己株式の取得 (注) 3	15,543	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	15,809	差入保証金	43,111

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有する会社	古林株式会社 (注) 1	横浜市 栄区	10,000	不動産の貸付	(被所有) 直接 1	事務所の賃借 役員の兼任 1名	賃借料 (注) 2	15,809	差入保証金	40,979

(注) 1 当社代表取締役古林敬碩およびその近親者が100%を所有しております。

2 事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて賃借料を決定しております。

3 自己株式の取得については、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付であります。

4 古林株式会社との取引は、いわゆる第三者のための取引であります。

5 取引金額は消費税等抜き金額であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	6,319.91円	7,278.73円
1株当たり当期純利益	319.81円	377.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	315.25円	371.31円

(注) 1 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,818,757	8,875,928
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,042,497	1,072,946
(うち新株予約権)(千円)	(32,238)	(33,307)
(うち非支配株主持分)(千円)	(1,010,259)	(1,039,639)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,776,260	7,802,982
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,072	1,072

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	350,711	409,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	5,752	4,053
(うち従業員奨励及び福利基金への振替額)(千円)	(5,752)	(4,053)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	344,958	405,046
期中平均株式数(千株)	1,079	1,072
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	16	19
(うち新株予約権(千株))	(16)	(19)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権(株式の数32千株)。概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
古林紙工(株)	第6回無担保社債 (私募債)	2015年 7月15日	500,000	500,000	0.10	なし	2019年 7月12日
古林紙工(株)	第7回無担保社債 (私募債)	2015年 7月27日	100,000	100,000	0.59	なし	2019年 7月26日
合計	-	-	600,000	600,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	600,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,089,900	1,290,064	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	720,000	616,000	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	59,054	60,136	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,316,250	1,085,000	0.7	2019年～ 2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	138,120	86,868	-	2019年～ 2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,323,324	3,138,068	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	456,000	437,250	162,250	29,500
リース債務	55,018	29,115	1,878	857

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,233	8,368	12,874	16,839
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	212	278	549	639
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	143	189	368	409
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	131.77	174.15	339.46	377.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	131.77	42.38	165.52	38.32

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	296,701	413,228
受取手形	2 233,057	2, 5 226,218
売掛金	3,383,872	2 3,519,237
商品及び製品	324,087	383,558
仕掛品	115,634	84,907
原材料及び貯蔵品	20,949	24,829
繰延税金資産	26,861	35,942
その他	2 295,847	2 728,901
貸倒引当金	1,153	1,153
流動資産合計	4,695,856	5,415,667
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 490,743	459,112
構築物	1 21,007	19,222
機械及び装置	1, 4 796,339	4 701,650
車両運搬具	6,680	4,815
工具、器具及び備品	1 38,028	30,200
土地	1 1,574,953	1,574,953
リース資産	114,184	60,827
建設仮勘定	194,443	14,310
有形固定資産合計	3,236,378	2,865,088
無形固定資産		
	9,497	4,744
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,435,596	1 5,235,117
関係会社株式	506,971	506,971
関係会社出資金	1,348,675	1,348,675
その他	306,311	319,943
貸倒引当金	1,160	1,160
投資その他の資産合計	6,596,393	7,409,546
固定資産合計	9,842,268	10,279,379
繰延資産		
社債発行費	4,584	2,547
繰延資産合計	4,584	2,547
資産合計	14,542,707	15,697,593

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	162,391	5,258,604
買掛金	2,278,566	2,290,620
短期借入金	1,101,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	1720,000	1,616,000
リース債務	59,054	55,652
未払金	2,554,831	2,581,767
未払費用	58,875	57,677
未払法人税等	52,000	146,700
賞与引当金	112,000	112,000
その他	82,091	85,378
流動負債合計	5,595,807	6,029,398
固定負債		
社債	600,000	600,000
長期借入金	1,131,250	1,085,000
リース債務	138,120	82,468
繰延税金負債	545,902	754,976
退職給付引当金	147,283	52,299
資産除去債務	2,820	2,820
その他	55,603	55,603
固定負債合計	2,805,977	2,633,166
負債合計	8,401,784	8,662,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,151,240	2,151,240
資本剰余金		
資本準備金	380,994	380,994
その他資本剰余金		
その他資本剰余金	1,000,000	1,000,000
自己株式処分差益	1,710	1,710
資本剰余金合計	1,382,704	1,382,704
利益剰余金		
利益準備金	244,661	244,661
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,460,684	1,804,377
利益剰余金合計	1,705,346	2,049,038
自己株式	967,021	967,507
株主資本合計	4,272,269	4,615,475
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,836,417	2,386,247
評価・換算差額等合計	1,836,417	2,386,247
新株予約権	32,238	33,307
純資産合計	6,140,923	7,035,029
負債純資産合計	14,542,707	15,697,593

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	12,532,008	12,850,695
売上原価	1 10,726,908	1 11,099,942
売上総利益	1,805,100	1,750,753
販売費及び一般管理費	1, 2 1,516,508	1, 2 1,406,720
営業利益	288,592	344,033
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 277,554	1 246,706
その他	1 47,796	1 53,457
営業外収益合計	325,349	300,162
営業外費用		
支払利息	36,388	27,486
その他	83,811	78,914
営業外費用合計	120,199	106,400
経常利益	493,742	537,795
特別利益		
新株予約権戻入益	317	-
特別利益合計	317	-
税引前当期純利益	494,060	537,795
法人税、住民税及び事業税	86,664	182,704
法人税等調整額	36,825	42,211
法人税等合計	123,489	140,493
当期純利益	370,570	397,302

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処 分差益			繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,144,232	1,388,893
当期変動額								
剰余金の配当							54,117	54,117
当期純利益							370,570	370,570
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	316,453	316,453
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,460,684	1,705,346

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	951,036	3,971,801	1,660,889	1,660,889	28,813	5,661,503
当期変動額						
剰余金の配当		54,117				54,117
当期純利益		370,570				370,570
自己株式の取得	15,985	15,985				15,985
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			175,527	175,527	3,425	178,953
当期変動額合計	15,985	300,468	175,527	175,527	3,425	479,421
当期末残高	967,021	4,272,269	1,836,417	1,836,417	32,238	6,140,923

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金				利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金 合計
			その他資本 剰余金	自己株式処 分差益			繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,460,684	1,705,346
当期変動額								
剰余金の配当							53,610	53,610
当期純利益							397,302	397,302
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	343,692	343,692
当期末残高	2,151,240	380,994	1,000,000	1,710	1,382,704	244,661	1,804,377	2,049,038

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	967,021	4,272,269	1,836,417	1,836,417	32,238	6,140,923
当期変動額						
剰余金の配当		53,610				53,610
当期純利益		397,302				397,302
自己株式の取得	488	488				488
自己株式の処分	2	2				2
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			549,831	549,831	1,069	550,900
当期変動額合計	486	343,206	549,831	549,831	1,069	894,106
当期末残高	967,507	4,615,475	2,386,247	2,386,247	33,307	7,035,029

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社および関連会社株式
 - 移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品
売価還元法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - 商品、原材料、仕掛品、貯蔵品
先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、滝野工場ならびに1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
 - リース資産
 - ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 4 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
社債の償還までの期間にわたり均等償却を実施しております。
- 5 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
 - 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	404,450千円	- 千円
構築物	20,688	-
機械及び装置	673,624	-
工具、器具及び備品	4,022	-
土地	1,042,479	-
投資有価証券	475,729	550,095
計	2,620,992	550,095

担保に係る債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期借入金	550,000千円	380,000千円
長期借入金(1年内返済分を含む)	1,663,750	921,000
計	2,213,750	1,301,000

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	272,969千円	701,878千円
短期金銭債務	336,248	360,467

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
古林紙工(上海)有限公司	80,000千円	古林紙工(上海)有限公司 80,064千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額された圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
機械及び装置	195,614千円	195,614千円

5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	- 千円	24,311千円
支払手形	-	84,225

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高等	2,951,155千円	3,205,410千円
営業取引以外の取引高	47,374	37,134

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
運送諸掛	403,699千円	448,761千円
給料及び手当	426,921	340,046
賞与引当金繰入額	37,492	31,465
退職給付費用	180	5,264
減価償却費	13,626	10,432

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式497,771千円、関連会社株式9,200千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	45,154千円	15,993千円
退職給付債務(信託)	120,735	120,735
会員権否認	22,634	22,634
賞与引当金	34,507	34,250
減損損失累計額	26,081	26,081
その他	166,089	234,084
繰延税金資産小計	415,201	453,778
評価性引当額	76,546	76,546
繰延税金資産合計	338,655	377,232
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	808,954	1,051,159
その他	48,741	45,107
繰延税金負債合計	857,695	1,096,266
繰延税金資産(負債)の純額	519,041	719,034

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.0	10.1
外国源泉税	4.1	2.7
住民税均等割	2.3	2.1
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	26.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	490,743	17,367	14	48,985	459,112	2,381,337
	構築物	21,007	-	-	1,785	19,222	315,361
	機械及び装置	796,339	108,679	1,823	201,545	701,650	8,416,046
	車両運搬具	6,680	650	0	2,515	4,815	45,692
	工具、器具及び備品	38,028	15,522	4	23,346	30,200	553,208
	土地	1,574,953	-	-	-	1,574,953	-
	リース資産	114,184	-	-	53,357	60,827	171,941
	建設仮勘定	194,443	(注) 1 277,590	(注) 2 457,723	-	14,310	-
	計	3,236,378	419,808	459,564	331,533	2,865,088	11,883,585
無形固定資産	無形固定資産	9,497	-	-	4,753	4,744	19,842

(注) 1 当期増加額のうち主なもの 印刷紙器製造設備 263,280千円
 2 当期減少額のうち主なもの 資産の移管に伴う売却 434,623千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	1,153	1,153	1,153	1,153
貸倒引当金(固定)	1,160	-	-	1,160
賞与引当金	112,000	112,000	112,000	112,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.furubayashi-shiko.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第87期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2017年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第88期第1四半期）（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）2017年8月10日近畿財務局長に提出

（第88期第2四半期）（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）2017年11月9日近畿財務局長に提出

（第88期第3四半期）（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）2018年2月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 原田 充啓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古林紙工株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古林紙工株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

古林紙工株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

代表社員 公認会計士 原田 充啓
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古林紙工株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古林紙工株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。